【プロフィールイメージ】

特定社会保険労務士 田村 栄子



社会保険労務士法人ビジネスサポートたむら事務所 代表

専門学校を卒業後 25 年以上にわたり、民間企業勤務。 食品製造業での総務・経理の実務経験を経た後、社会 保険労務士試験に合格、平成 21 年開業。

「企業、労働者双方にとって一番幸せな対処方法を考えお伝えすること」を基本方針として活動を続けています。

【活動フィールド】ワーク・ライフ・バランス・ダイバーシティ/就業規則 および諸規定の作成・変更/高齢者の雇用継続、育児介護休業時の 働き方支援等の労務相談など/年金相談/成年後見人

【企業支援・研修実績など】

- ・ 平成22年度から商工会等において労働相談、年金相談などを手掛けています。その際に心がけているのは、その人にとっての最良な方法を、労使双方に一番幸せな解決方法をということです。
- ・ 相談をきっかけに、地域内の企業において、育児休業、介護休業制度 の導入、運用の支援、就業規則の作成等の業務を行ってきました。
- ・ また、明確な企業理念のもと、「人財」を活かすことを中心とした労務管理体制の整備の支援なども行ってきました。
- 「働き方改革」についてのセミナー活動も行っています。

【企業支援にあたっての想いなど】

日本の経済状況は依然として厳しい状態ですが、東日本大震災以後、「絆」や「信頼」というものが、いかに大切かということに気づき始めた企業や人が少しずつ増えてきていると思います。また、個人の価値観が超多様化している中で、これからの企業を発展させる力となるのは、多様化したニーズにこたえることができる多様な人財だと考えます。消費者と、企業とその従業員が「信頼」で結ばれたときに、今までとは違う企業の発展の姿が描けるはずという想いをもって業務を行っています。